

# 金融商品取引法に関する重要なお知らせ

## 金融商品取引法に基づく手数料等およびリスクについてのご説明

本サイトの情報は、当社による金融サービスまたは商品の購入、売却、申込みの勧誘、あるいは有価証券やその他の金融商品に対する購入または売却の勧誘を行うものではありません。

本サイトに記載されている商品等にご投資いただく場合には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。さらに、デリバティブ取引においては、所定の委託保証金等を差し入れていただく場合があります、これら委託保証金等を上回る損失が生じるおそれがあります。

各商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前書面や目論見書、またはお客様向け資料をよくお読み下さい。

## 金融商品取引法に基づく投資家区分の移行の有効期間について

平成 19 年 9 月 30 日より施行された金融商品取引法において、投資家を「特定投資家」（いわゆるプロ投資家）と「一般投資家」（いわゆるアマ投資家）に区分する新しい制度が導入されました。当社においては、当該制度に基づく、特定投資家に該当するお客様からの一般投資家への移行のお申出および一般投資家に該当するお客様からの特定投資家への移行のお申出を承諾させていただく場合、以下の日を当該移行を有効なものとして取り扱う期間の末日（以下、「期限日」といいます）とさせていただきます。本期限日後も従前の移行の効果を維持するためには、本期限日前に更新のお申出を行っていただく必要があることにご留意下さい。

期限日：毎年 9 月 30 日

商号等：マッコーリーキャピタル証券会社

金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第 231 号）

加入協会：日本証券業協会（一般社団法人第二種金融商品取引業協会 非加入）